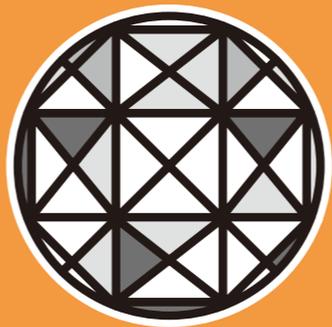


ANNUAL REPORT HIRAI-LUMINAL A GOGO!!!!



社会福祉法人
ひらイルミナル

社会福祉法人ひらイルミナル

2020

社会福祉法人ひらイルミナル

INDEX		
	代表挨拶	01
	座談会	02-05
	ひらいルミナルのこれからの展望 ～私たちが伝えていきたいこと～	
	身近になる福祉、敷居の低い福祉を発信するために	
	なぜ、地域移行と地域定着が必要なのか	06-09
事業報告	令和2年度の新しいチャレンジ	10-12
	令和2年度から取り組んだ新事業	10
	人的資源管理	11-12
	“自分らしく生きられる地域”をつくるために	13-16
	コミュニティリレーションズからコミュニティカービングへ	
TOPICS		
	コロナ	17
	事業譲受について	18
	財務ハイライト	19
	データ集	20-25
事業計画	遊牧舎	26
	こまつがわ	27
	ゆい	28
	くらふと	29
法人紹介	法人理念	30
	法人概要	31
	事業所概要	32
	沿革	33

日頃より当法人及び各事業に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

わたしたち社会福祉法人ひらいルミナル（以下、ひらいルミナル）の前身である特定非営利活動法人ヒーライトねっと（以下、ヒーライトねっと）の創設は、障害者自立支援法施行前、小規模のグループホームの運営が発点でした。当時、グループホームを必要とする方に応えられるほどの規模はなく、多くの方の入居をお断りせざるを得ませんでした。その中には、自宅で虐待被害に遭っていた方、長期入院からの退院を目指していた方、待機している間にご家族を亡くし、単身生活となり困窮している方などもいました。

ここで受け入れなければ、この方たちはどうなるのだろうか。わたしたちも後悔するだろう。そんな壁にぶつかっても、個人の力や思いのみで解決はできません。地域の課題を解決するためのソーシャルワークの必要性を痛感しました。

目の前で困っている方に手を差し伸べるためにはどうすればよいか、安心して暮らしていける街をつくるにはどうすればよいか。そんなやりきれなかった当時の思いが、わたしたちひらいルミナルの理念の原点です。当時より利用できるサービスは増えたかもしれませんが、わたしたちの思いは変わっていません。

わたしたちと出会うことで、誰かの何かが変わるきっかけになれば、ほんの少しでも福祉に貢献できたら、苦楽を分かち合えたら、そして孤独や差別のない住みやすい街を感じることができたらと、常に考えています。

そんな考えに基づき、わたしたちは、地域づくりの拠点をつくりたいという思いから、地域活動支援センターⅠ型の構想を以前よりずっと練ってきました。区の地域活動支援センターⅠ型が平成30年に増えることになり、わたしたちはそれを受託するため、その条件として必要な社会福祉法人の設立へと舵を切りました。

ひらいルミナルは、平成30年3月に設立。その後2年間は、ヒーライトねっととひらいルミナルの二つの法人をグループ法人として運営してまいりました。

令和2年度、アクティビティサポートセンターゆい、相談支援センターくらふと及び江戸川区精神障害者安定化支援事業をヒーライトねっとからひらいルミナルに移すための事業譲渡（譲受）の準備を進めてまいりました。令和3年度より、全ての実施事業の母体がひらいルミナルへ移行する予定です。ようやく法人全体で、利用者はもちろん地域に対しても一体的に取り組める体制となります。

誰も取り残されない社会を目指し、地域の皆様と一緒に、地域共生社会につながる活動に、今後も愚直に取り組んでいく所存です。今後とも、ひらいルミナルをどうぞよろしくお願いいたします。

令和3年3月31日

理事長 河野 文美





座談会

ひらいるミナルのこれからの展望 ～私たちが伝えていきたいこと～

身近になる福祉、敷居の低い福祉を発信するために

令和2年、ひらいるミナルは大きな変革を遂げました。コロナ禍への対応を最大限に図りつつ、旧法人からの事業移行、新たな事業の受託、活動の場をさらに拡げつつあります。こうしたなか、私たちが目指す「誰もが暮らしやすい地域」の実現のためには何が必要とされているのか。広報委員を中心としたひらいるミナルの仲間たちが座談会を開きました。

司会 私たちの法人は、一人ひとりを支援するだけでなく、その方々が暮らす地域を創ることに力を入れています。そんな地域活動の中核を担っているのが、広報・渉外に携わっているみなさん。今日は広報に携わっているメンバーを集め、これから、何を、どんな風に伝えていけばいいのか語っていききたいと思います。

福島 広報委員会には人材育成という位置づけもあって、法人のことを発信することで学んでもらう役割があります。法人では今、若い人の育成に力を入れています。いろんなことを吸収して、周りに発信していくことで、自分たち

が整理できるようになるかなって思っています。

コロナ禍への対応

司会 令和3年度から、遊牧舎では、今年度東京都のグループホーム活用型のショートステイ※1 事業、くらふとでは、精神障害者地域移行促進事業と、地域移行※2 に関して、都から二つの事業を受託しています。まずは、地域移行・地域定着※3 について、コロナ禍の現状を教えてください。

池田 ゆいでは退院に向けた地域移行の定期

<参加者プロフィール> 左から
福島里美 (ゆい・サービス管理責任者)
 法人のムードメーカー。

桐畑香菜 (遊牧舎・世話人)
 若手のホープ。利用者と街の橋渡しに町会に日参。

鈴木柚子 (地域生活体験室遊牧舎 江戸川区自立体験事業、東京都グループホーム活用型ショートステイ事業担当)
 当法人の地域移行の頼りになる要。

池田佳織 (ゆい・生活支援員)
 街起こしを夢見、アート団体エドでらすを発足。

星ひかる (こまつがわ・ピアスタッフ)
 地域の応援を背に受け、自他が必要なスポーツ活動の居場所を創設。そんな活動が認められピアスタッフに。

<司会>
高野邦恵 (遊牧舎・副所長)
 人材育成を担うお祭り女子。祈コロナ収束!

令和3年8月某日 「平井の本棚」にて

利用の方が来ないという状況です。地域移行のなかでゆいは、実際の通所の生活を体験してもらって役割があるんですけど、地域で暮らすって楽しいなって思ってもらえたらいいなと。それが退院への動機づけになるように、意識してやっていけたらいいなって思っていますが、今の状況では通所の体験も難しいですね。ショートステイも通所も、地域移行では楽しみや経験からキャッチできるアセスメント※4 ってすごく大事ですね。蔓延防止や緊急事態宣言がなくなり、地域移行が稼働し始めてまたサービスが再開したときには、ご本人や関係者の方々に退院できる可能性や、ポジティブな

情報を関係機関に伝えていきたいです。

福島 病院食しか食べてない人が、ゆいでランチを食べておいしいと感じたり、体験プログラムに出て、こういうのも楽しいな、みたいだね。



司会 動機づけて、本人が退院したいっていう気持ちが必要だね。病院でそのままいいよと思っちゃってる人も結構いるし。地域に出るっていう意欲を上げるのは大変なことなのに、そこに注力した取り組みはなかなかないよね。

星 こまつがわでは、昨年度から江戸川区精神障害者ピアサポーター育成事業を受託して、ピア※5 ってなんだろうというところから、講義を受けたり、実習をしたりしています。実際に病院に行って、地域移行ってどんなことをやるのかなって体験もやっていました。今年の実現できていないんですけど、コロナが落ち着いたら、育成事業を卒業したピアサポーター

の仲間たちと入院されている方のところへ出向いて「地域に出ても私たちもあるし、大丈夫だよ!」みたいな意欲喚起の取り組みができればいいなって思います。

司会 いまコロナ禍で、各事業所とも大変なことだと思います。何か困っていると、工夫しているとか、みんなどんな風に乗り越えてきた?

福島 ゆいが発行している「ゆいネット」っていう活動レポートを月に1回病院に送っているんです。病院の関係者とか他の入院患者の人にも、ゆいのことを知ってほしいという思いでそれをやりだしたんです。そしたら入院している方からお手紙が来たりとか、反響もあって。

桐畑 コロナ禍では、病院が外泊制限をかけるをえなくて、入院中の方の利用がかなり減っています。ショートステイの強みである定期的な利用もなかなかできず、利用が1〜2回あってもそのまま退院せざるをえないケースもあり、定期的に継続してご本人の状況とか、生活へのアセスメントが取れる状況が生ませていないというもどかしさを感じているところです。安全対策をしっかり模索して受け入れているということをこちらから病院に伝えていきます。また、コロナ後の新日常にあわせた、地域移行の取り組みのひとつに、動画配信とか、挑戦したいとか話題に出ています。

コロナ禍での新たな取り組み

YouTube の活用

福島 コロナ禍でなかなか地域移行に来る人も少ないなかで、こんなことができればいいなっていうの、あります?

鈴木 ショートステイとかグループホームがどんなものか分かるよう動画が作れたらいいですね。個室とか設備の紹介だけじゃなくて、実際に泊まった方の1日の過ごし方とかが分かる、地域生活ってこんななんだっていう具体的なイメージが教えやすいんじゃないかって思います。



桐畑 地域生活も楽しいってイメージを持ってもらえるようなことを伝えたいと思っていて。私たちはこういうお手伝いができますよということとか、入居してみても、それでちょっと失敗しちゃったけど大丈夫、みたいところも見せられれば、一人暮らしのハードルを下げられる。



動画で発信していくって、すごくいいかもね。まだ出会っていない支援の必要な方にも届けられるかもしれません。

地域移行から地域定着へ

司会 次は地域移行の具体例で、何かうまくいったこととか聞いていこうかな。けっこう重要なのが、地域移行を果たしたあと。地域に定着しなきゃいけないのよね。

桐畑 生活面から地域になじんでもらわなければならないので。知らないお店に入るときに動揺してしまったり、通院先の行き方が分からないとか。そんな時は一緒についていたり。「ちょっとぐらい失敗しても大丈夫だよ」っていう気持ちを持ってもらいたい。



司会 長期入院されている方って、出てきたときに何ができて何ができないのか、ご自分でも分からない。そこを丁寧な目で、みなさんに聞

わってもらって、掘り下げてアセスメントするのが、大きいんですよ。例えばさつき桐畑さんが話していた「ちょっと失敗しちゃったけど大丈夫」って、実際にありました？

桐畑 聞いた話なんですけど、電気ケトルをガスコンロに置いて、火を…。

一同 (笑)

桐畑 そんなことがあっても大丈夫だよ、安心して失敗できるよというのが大切なのかなって。

司会 学びますよね。みなさんなら、地域に出たとき、どうのうのを見たら勇気づけられますか。

鈴木 自分と同じ不安を抱えている人との交流とか。その中で頑張っている人とかを見たら、自分も頑張んなきゃって思える。一人じゃないって思えるような。

星 ピアだけではなく、こまつがわには地域の応援者もいます。その方々と関わることで、あれもこれもってやりたいことが増えて。地域の方と一緒にサークルを立ち上げたりしています。ボーダレスな居場所を目指していますが、地域の方とかごちゃまぜでいろんな人がいることで、こまつがわも明るくなっている感じです。

司会 そういう地域づくりが、地域定着にかなり貢献している取り組みですね

ピアスタッフの価値

司会 ピアスタッフとして働いて、感じたことはありますか。

星 最初はちゃんとしないと、というのがあって。安定して見えるかもしれないけど、実は波があったりとか。ちゃんとしないと、迷惑かけないようにしないとって思ったり。お金もらっている以上プロだからって。でも体調崩したときに、「全部できます」じゃなくてもいいというのが分かって。

司会 どこまでできます、ここからはきついですっていうところを雇用側も把握する、ピア側もそれを具体的に言えるっていう互いの努力が、

大切ですね。

星 関係性ができると言いやすいです。それは何年たてば言いやすくなるっていうものではないのかもしれないから、難しいことです。



司会 関係性。ピアの専門性を大事にすることも、関係性がないと理解してただけなくて、ピアの力も発揮できませんよね。

池田 ピア雇うとすごいんですよ。専門用語使っていると打ち砕かれますよ。「わかりませ

ん」って。でも、それは誰が働いても、働きやすい職場になってなかったってことなんですよ。

自分もピアのことが分かっていなかったなって。気を使っちゃうところもあったし。でも気を使われているのも嫌だろうなっていうのも分かった。配慮が必要な部分、そうじゃない部分をお互いにはなしあえてはじめてやっていけるんだなって。

司会 ピアスタッフと一緒に働くことで、働きやすい職場をつくれると実感したんですね。スタッフ同士の相互理解の延長に合理的配慮がある。そして互いの強みを活かしかえる職場が、誰もが働きやすい職場ですよ。今日の話でも、感化されたと思います。私たち、広報委員会のチームもお互いを理解しあいながら、それぞれの得意な方法で情報発信していきますよ。気負わず、生活者目線を楽しみながら、地域活動に取り組んでいきたいですね！

※1 ショートステイ	児童や障害者、高齢者などの心身の状況や病状を受け、家族の精神的・身体的な負担の軽減等を図るために、短期間入所して日常生活全般の養育・介護を受けることができる支援。
※2 地域移行（支援）	障害者支援施設や精神科病院などから退所・退院する方が地域において安定した生活に移行することを目的とした支援。元の家庭に戻すことのみを目的とせず、障害者個人が生活者として、自ら選んだ住まいで自分らしい暮らしを実現することを目指している。
※3 地域定着（支援）	障害のある方が地域での生活を継続するための支援。例えば常に連絡のとれる体制の確保や、緊急に支援が必要ときに訪問・相談を行うといった支援を指す。地域の見守りによって、障害者支援施設や精神科病院などから退所・退院する方の地域への定着を目指す。「課題分析」のこと。福祉の場においては利用者の状態・生活環境といった情報の集積により、総合的な分析を行い、利用者が抱えている課題を明確にすることを指す。
※4 アセスメント	
※5 ピア（peer）	仲間・同輩・対等者などの意。同じ境遇・課題を持つ人が支え合うピアサポート活動において自らの体験・経験をもとに、近い立場にある他者を支援する人をピアサポーターという。

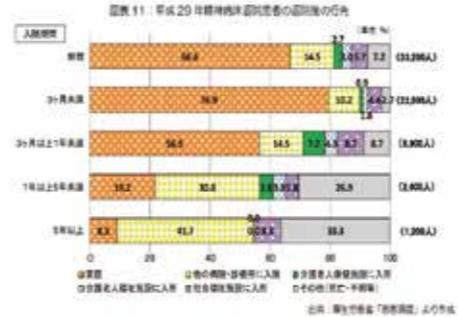
なぜ、地域移行支援や地域定着支援が必要なのか

日本における入院中の精神障害者の状況

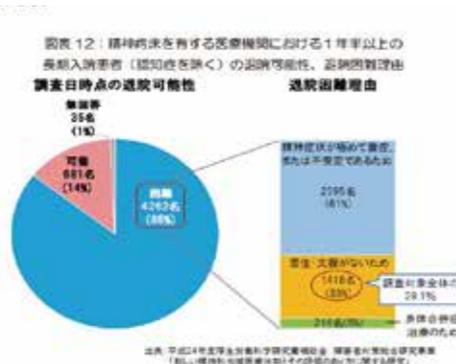
入院による治療の必要性が低いにもかかわらず、地域社会で暮らすための支援が不足しているために退院できない。精神科の病棟には、このような「社会的入院」を余儀なくされている方が未だに多くいます。精神障害者を取り巻く時代は変わり、平成5年には法律に「精神障害者」が定義され、平成7年には退院できる方を地域に送り出す方針で「障害者プラン7か年戦略」が打ち出され、平成16年には「入院医療中心から地域生活中心へ」という政策理念も掲げられました。しかし、以下のデータからも分かるように、令和になった今も、入院中の精神障害者を取り巻く課題の多くは未解決のままです。様々な施策が展開され、私たちのような法人・事業所も増えましたが、地域社会において、精神障害者の方たちを支える体制は、不十分な状況が続いています。



■3割強が5年以上の長期入院
全国の精神科病院には、約27万人が入院しています。1年以上入院しているのは約17万人で、全入院患者の6割強。5年以上の入院は約8万人にのぼります。



■地域に戻るのが困難になる場合も
入院期間が1年未満の方は家庭への退院先が半数以上を占める一方、1年以上入院していた方は、他の病院等への転院が最も高い割合です。死亡退院も3割を占めます。



■支援があれば退院できる
1年半以上入院している患者のうち、退院困難者の約3割は、「居住・支援がないため」退院が困難という回答です。また、精神療養病棟の入院患者の約4割が、在宅サービスの支援体制が整えば退院が可能と回答しています。

江戸川区の状況

■精神科病棟のない江戸川区

右の図は、江戸川区に住所のある精神科患者の、1年以上の入院者の状況です。江戸川区には精神科病院の入院病棟がないため、入院先が非常に広域にわたり分布していることが特徴の一つです。「江戸川区から遠方に入院している」という理由だけでも長期入院等からの退院は難しくなります。故郷へ帰りたけれども帰れないという方も多くいらっしゃるでしょう。

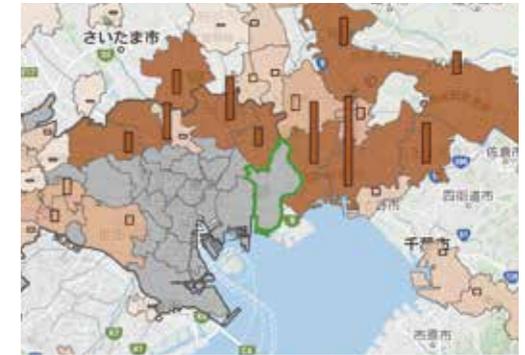


図1 ReMHRAD 参照

■区外への入院

当法人は上述のような状況に対し、地域移行の支援を行うとともに、地域移行後も地域で安定して暮らすことができるよう、地域定着の支援にも力を入れてきました。相談支援事業ではコロナ禍の影響を受ける前までは平均して1カ月15人程度の支援を続け、特に濃い茶色のエリアの病院に対しては意識的に働きかけました。また、地域移行専従のスタッフを配置し、病院訪問や体験宿泊の積極的受け入れを進めました。コロナ禍の影響を強く受けるようになってからは、病院への出入りが難しくなり、地域移行は以前の5分の1程度の動きになることもありました。この状況に対し、柔軟な地域移行の支援方法を模索中です。

病院住所	入院患者数(人)	入院患者数(5年平均値)	入院患者数(5年平均値)
合計 (0円は全国中央値)	387 (43)	174 (16)	213 (20)
人口10万人あたり (0円は全国中央値)	35.4 (135.3)	24.9 (49.7)	30.5 (83.9)
千葉県船橋市	49	30	19
千葉県市川市	34	16	18
東京都足立区	24	13	11
東京都八王子市	22	7	15
千葉県八千代市	22	5	17
千葉県柏市	20	12	8
千葉県船橋市	15	8	7
埼玉県川口市	13	0	13
千葉県印西市	12	5	7
東京都横濱区	11	6	5
東京都葛飾区	10	8	2
東京都三鷹市	9	6	3
千葉県八千代市	9	5	4
東京都青森市	8	2	6
千葉県松戸市	8	1	7
埼玉県春日部市	7	0	7
東京都目黒市	6	3	3
千葉県鎌倉市	6	4	2
千葉県野田市	6	0	6
東京都多摩市	5	2	3
東京都日野市	5	3	2

図2 ReMHRAD 参照

令和2年度の新しいチャレンジ

令和2年度から 取り組んだ新事業

自立生活援助事業

今年度は、以下の4つの事業に着手いたしました。コロナ禍で制限はありましたが、この1年の取り組みから更なるブラッシュアップに取り組む所存です。

グループホーム遊牧舎は今年で19年目。通過型の有期限のサービスを提供しているため、100人以上の卒業生が平井近隣に住んでいます。
本事業に着手するきっかけとなったのは、卒業して約10年が経過した利用者の生活破綻です。私たちが破綻を知ったのは、利用者がゲーム仲間として親しくしている地域住民の方からの連絡だったことから、卒業したあとも安心して生活を続けていただきたい、手を差し伸べたいという現場スタッフの思いから実現した事業です。
OBだからこそわかるアセスメントや関係性を駆使して、遊牧舎の卒業生を中心とした支援から始まった本事業。地域との強いつながりを活かし、グループホームで得た情報と関係性をもって支援を提供することができました。自立生活援助は有期限のサービスであるため、特に関係機関との情報共有、次代の担い手・社会資源となる方々の地域生活継続のための取り組みを念頭に、「つなぎ」を意識した支援を提供しました。

10 精神障害者 居住支援事業

当法人には、様々な相談が舞い込んできます。精神障害者居住支援事業を受託したことで、相談だけでは補えない、家探しなど単身生活を定着させるための集中的な支援を行うことができるようになりました。当法人が得意とする暮らしの支援に該当する居住支援事業は、不動産ネットワークも駆使し、21名の方へ支援をさせていただきました。グループホーム等からの退去を控えている方、家族からの単身自立をする方、トラブルがありやむなく引っ越しをしなければならぬ方、病院からの引っ越しを目指す方（地域移行支援利用者を除く）等、様々な利用がありました。

精神障害者 就労支援事業

就労支援事業は、就労に興味があっても不安や迷いがある方、周囲から理解を得られづらい方など、福祉サービスだけでは対応できない事情を抱えた方が多く利用されました。コロナ禍の影響から他の委託事業同様、例年より少ない利用者数だったこともあり、年間登録者は12名、就労支援修了者2名となりました。

精神障害者 ピアサポーター育成事業

地活1型のスタッフは、センターを立ち上げた当初から「江戸川区にピアサポーターの活躍できる場を増やしたい」という共通認識を持っていました。地域課題について江戸川区と会談する機会があり、ピアサポーターの研修を受けても雇用先がない、雇用できても定着が難しいピアサポーター業界の実情をお伝えし、念願の事業を受託することができました。ピアサポーターを育成するだけでなく、活躍の場の開拓やピアサポーターの定着支援があれば、ピアサポーターの活躍の場が増えるという提案が活きました。

人的資源管理

活用しやすい 人事考課制度と 評価基準の作成

私たちの法人の理念の実現には、それに取り組む「人」が重要ですが、近年人材確保に大変苦慮しています。社会福祉法人へ移行したことから、人的資源を活用する制度を設計し活用することを大きく見直しをすすめ、令和2年度は、人事考課制度や規定等の整備等を実態に合わせながらすすめました。

約2年にわたって準備をすすめ、新しい人事考課制度と評価基準を策定しました。また、昇給についての判定を協議する仕組みも設けました。
新しい評価基準によって、さまざまな業務の目安が見える化されました。人材育成に取り組みやすくなるなどの効果があらわれてきましたが、来年度以降も詳細な業務の洗い出しをすすめ、ブラッシュアップが必要です。
昇給や評価の妥当性を確認しながら調整作業を実施したため、毎年7月に実施していた昇給の時期をずらし、今年度は2月からの昇給として、7月に遡ってお支払いしました。

働きやすい 規定づくりと 退職金制度の導入

より働きやすい環境をつくるため、就業規則などの見直しや新規策定を行いました。また、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入し、退職金をお支払いできるようになりました。
<今年度変更した規定や新規に作成した規定>
就業規則
賃金規程（退職金について含む）／賃金規則人事考課及び等級・給与改定等運用細則
育児・介護等休業規程／保育サービス等費用負担に関する規程
新型コロナ対策のための指針づくりについては、まず下半期にBCP（事業継続計画）を作成し、来年度も継続して審議します。

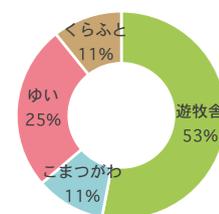
労働衛生会議と 各事業所の 労務状況の把握

社労士同席のもと労働安全衛生会議を開催し、各種規則・規程の整備や労働状況の把握・是正等に取り組みました。インシデント・アクシデント対応、メンタルヘルスなどについて詳細を報告できる場を設けたことで、労務について事業所同士の確認、共有ができました。各事業所の安全確認は、新型コロナ感染防止のため巡視ではなくリモートによる口頭確認を行いました。

求人サイトの 活用

従来のハローワークによる求人のみならず、外部の有料人材紹介の仕組みとして、福祉分野に特化した求人サイト「リタリコキャリア」による求人を導入しました。当法人の理念や活動内容を同サイトの担当者と共有できたこともあり、求人の訴求力が飛躍的に向上。応募件数が増加しました。

ヒヤリハット報告年間件数



新型コロナのため、受け入れを予定していた事業所の閉所もあり延期を余儀なくされました。実習開催後は、管理職会議で研修内容を振り返り、現場のニーズにあう研修企画に取り組みました。新型コロナの影響等もあり、今年度の実習受け入れは聖徳大学から1名のみ。受け入れ機関は地域活動支援センターこまつがわでした。

情報管理と広報業務の強化に取り組みました。クラウド上に情報を格納するストレージを作成し、規定や会議の記録等、情報の整理と全事業所が閲覧できる整備を進め、業務効率化を図りました。

また勤怠管理もクラウド上の仕組みを整理し、有給休暇の管理などをしやすくしました。IT環境の整備とパソコンの社内保守についても、法人や各事業所で取り組みました。

「自分らしく生きられる地域」をつくるために

コミュニティ リレーションズから コミュニティカービングへ

コミュニティリレーションズ (Community Relations) とは、地域社会との良好な関係構築を目指し、世論に支持を得られる行動、活動のことをいいます。令和2年度は元書籍編集職のスタッフを雇用し、事務局の広報の強化を図りました。当法人では各事業所から選抜された3～5年目の中堅職員で構成された広報委員会を設置し従来から機能していましたが、令和元年度からはその活動をさらに強化。広報誌のほか、今年度からはSNSの発信、ZINEの発行と広報活動を広げています。広報委員会の「自分たちの活動とは何か」を振り返り、これを言語化して発信する取り組みは、自分たちの活動を外部の方々へ広めるのみならず、自分たちの理念やパーパスを改めて具体的かつ進化してとらえる機会となり、人財育成の場としても機能しています。

得られた成果 制作から ZINE(ジン)の

初の試みとして、法人のZINE(同人誌)を発行しました。「ひらいてる。」と題したZINEは、各事業所のスタッフや利用者、地域の方々とともに作成しました。制作後、ZINEは国会図書館に書籍登録を行い、関係機関や地域にも無料配布しました。地域との連携を大切にしている団体や福祉関係者からも好評を得、また近隣の店舗や町会の方々などに手渡して配布することで、新たな地域の方との出会いや交流につながりました。また当法人の事業所ピアスタッフの執筆者に直接反響が届くなど、地域との顔が見える関係の構築、さらには啓発活動にも寄与しました。今年度は新型コロナ禍の影響を受け地域活動が皆無でしたが、コロナ禍でも取り組める地域活動を見出せたことは、大きな成果であると捉えています。

地域住民、利用者、スタッフ、外注の広報関係者など、みんなのストレングス発揮しながら、企画を進めていくことがきっかけとなり、2名の障害者雇用につながったことも、法人の大きな財産となりました。

得られた成果 制作から 広報誌の

広報誌は、1年に一度6月に発行。以前は、お祭りのイベントで利用者・スタッフ・地域の人のシンポジウムで理念を発信する企画を作ってきました。社会福祉法人を立ち上げた年から2法人の発信広報誌として、各事業所の取り組みに紐づけて、私たちが大切にしていることを発信しました。数回の取り組みから、理念を再確認する機会になり、スタッフの人材育成にも寄与しました。

得られた成果 制作から SNSの

報発信強化のため、SNSの積極的な活用を図りました。Instagram、Facebookの更新を行うために法人事務局内の業務を整理し、定期的に発信が行われるようになりました。日々の業務の中に転がっている地域に伝えたこと、地域の中に転がっている地域課題やそのための取り組みを見つけ、気軽に発信するように努めています。まだ不慣れな部分も多く、各事業所による発信回数の偏りなどブラッシュアップは必要ですが、今後も効率的に発信ができる仕組みを検討していく予定です。

当法人では、コミュニティリレーションズを押し進めたものを「コミュニティーカービング」と呼んでいます。直訳すれば「地域（Community）に刻む（Carving）」という意味ですが、私たちでは地域で暮らす方々とさらに良好な関係を築いていける場を掘り起こしていく、創っていくことを指しています。コミュニティリレーションズが「結びつき」だとすれば、地域との関係性や絆を「より深く刻み込む」のがコミュニティーカービングです。これは、それぞれのスタッフが日々の活動で培ってきた知識や経験、つながりを駆使して作り出すものであり、一概に「こうすればいい」というものはありません。私たちが接している人々は、みなそれぞれの「自分らしさ」を持っています。スタッフは日々の活動を通じて得たノウハウを駆使し、柔軟な思考と実現力を持って、それぞれの「自分らしさ」を確かめ合いながら進めるものだからです。

カービングには、彫り込むという意味もあります。このコミュニティーカービングは、関係性を新しく作りだすというよりも、この地域が既に持っているものを見出し、彫りおこしていくものでもあります。すでにあるもの。持っているもの。その人らしさ。これらを見出し伸ばしていくこの活動は、新しいひらいたミナルの理念であり、根幹となるものです。

(1) 平井東自治会

今年度は、町会活動の夏祭り、盆踊りなど通常のイベントはすべて中止になりました。会報誌等の手渡しや日々の近所づきあいは円満に行われ、安心して生活できる地域へ寄与致しました。



(2) 江戸川区水辺環境創造グループ(みずかん)

みずかんの事務局を担いました。イベント行事は、緊急事態宣言中はおこなっておりませんが7月5日、9月13日、10月18日、11月8日に開催して、地域住民との交流から日常のつながりを持ち、障害者の生活に還元されました。



(3) 地域のイベント企画等

区内の有志で社会参加の場を企画している任意団体、「輝こう!君も私も!」が主催したYouTube 配信で、2名の利用者が参加しました。この参加がきっかけとなり、自宅から出られなかったひきこもりの方が、こまつがわまで一人でこられるようになったこと等の成果がありました。



(4) ZINE等の制作

地域住民、利用者、スタッフとの交流を通じて、郷土愛の構築と理解啓発の機会をつくりました。



(5) 防災

防災の意識を高め、災害時に支えあう共助のつながりをつくるため、区内の事業所や地域住民と協働し、「防災ふらっとカフェ」の協力団体になり、6月Zoomであんどろりすさんの防災研修に参加しました。法人内での防災企画はできませんでした。



(6) エドてらす

表現のネットワークの任意団体「エドてらす」のバックアップをする予定でしたが、4月上旬の船堀タワーホールでの江戸文様作成するオリバラの企画ができなくなり、その後もイベント行事の中止が相次ぎ、会議などの活動も行えませんでした。



(7) スポーツの社会参加

地域の方の協力をいただきながら、気心の知れた人たちとの居場所をつくるという取り組みから生まれたスポーツサークル活動のバックアップをしました。緊急事態宣言になると、体育館の使用はできませんでしたが、活動を縮小しながらも、続けました。助成金で合宿にいきました。



(8) ヒーリングライツ

音楽を通じて、支援されるだけでなく誰かのために何かできる、相互支援を目的とした「ヒーリングライツ」という音楽活動のバックアップをしました。江戸川区のオリバラの文化芸術活動にも選ばれましたが、オリバラ延期となりました。新聞のインタビューもあり被災地訪問に行きました。ホームレス支援、高齢者障害者施設などの社会貢献活動等、行いました。

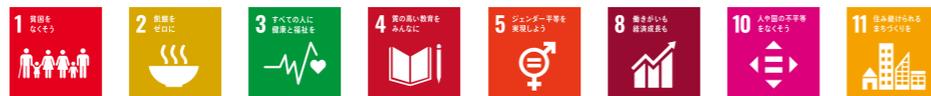


<主な公的ネットワーク活動>

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる会議・研修会等
(広域アドバイザー(浜松市担当)、地域密着アドバイザー(江戸川区担当))
- ・厚生労働省社会福祉推進事業、科学研究事業
- ・全国地域で暮らそうネットワーク
- ・日本精神保健福祉士協会
(地域生活支援推進委員会、権利擁護部合同プロジェクト、ビジョン策定委員会)
- ・日本精神保健福祉士協会東京都支部代議員
- ・東京都相談支援従事者養成研修検討会
- ・東京都地域生活移行支援会議
- ・東京都相談支援ネットワーク
- ・江戸川区相談支援連絡協議会
- ・江戸川精神保健福祉施設連絡協議会
- ・さんしょうがいフォーラム
- ・高次脳ネットワーク会議
- ・江戸川区地活会議
- ・江戸川区地活I型会議
- ・江戸連
- ・城東連
- ・東京会議研修部会
- ・江戸川区共生社会ビジョン
- ・みんなの江戸川大会議 対話型ミーティング編

<研修講師等、貢献活動>

- ・江戸川区ピアサポーター養成事業研修
- ・江戸川区初級障害者スポーツ指導者養成研修
- ・東京都相談支援従事者主任研修
- ・東京都相談支援専門員ネットワーク相談支援専門員フォローアップ研修
- ・東京精神保健福祉士協会ファウンデーション研修
- ・江東区 地域移行支援研修
- ・横浜市 地域移行支援研修
- ・山梨県立大学講義
- ・大正大学講義
- ・武蔵野大学講義
- ・地域で暮らそうネットワーク次世代ネットワーク交流会
- ・地域で暮らそうネットワークスピンオフセミナー



COVID-19のまとめ

私たちが提供するサービスは、利用者の皆様にとって日常生活はもとより、特に重度障害者等においては命を守るためにも欠かせない生活の一部であると認識しています。また、社会的弱者が孤立し、生活支援が行き届かない状況となれば、新型コロナウイルスの感染と等しく脅威となってしまうと考えます。従って、新年度早々の緊急事態宣言時、当法人の各事業については、感染防止策を最大限講じながら、引き続き可能な範囲での運営を継続いたしました。

私たちの身近な生活圏も脅かす未曾有の事態に右往左往しながら、感染拡大を可能な限り回避するため、時差通勤・時差通所を考慮した開所時間の 変更、全事業所のリモートワーク整備、検温、消毒、テレワークへの切替、マスク着用の徹底、夕食会からテイクアウト弁当への切り替えなど、感染拡大防止策に努めてまいりました。

東京の感染者が増えていく中、1月14日のPCR検査でこまつがわ利用者1名が陽性、濃厚接触者は6名(全員陰性)となりました。ホームページ等で情報開示に努め、保健所で濃厚接触者に該当しなかった方に対しても、法人が認めた方に対して積極的に抗原検査を行い、感染防止に徹しました。

新型コロナ慰労金に該当するスタッフはもちろん、在宅勤務ではなかったすべての従業員へ法人から支払い、感謝と労いをお伝えしました。

コロナ禍で失ったこと。新日常で得られたこと。

このコロナ禍での当法人における変化として特に大きなものはイベント・地域活動・地域開拓の機会が大幅に失われたことです。例えば各事業所では、このような声が出ています。夕食会など交流の場がなくなった。孤独・孤立が見えづらくなった。病院との出入りができない。外出・外泊が今までのようにはできず、地域移行の居室は少なかった(遊牧舎)。対面で行っていた事例検討ができなくなった。カラオケなど、地域の社会資源に出向くことが難しいプログラムが出た(こまつがわ)。また共通の問題として、自粛期間前後でサービス利用の可否などの確認があわただしく、関係機関との調整に時間を要しました。

ですが反面、新日常としてこの期間で生まれたこともあります。まず、Zoomの利用やプログラムのYouTube配信など、リモートワークの整備が加速し、訪問が難しい方に対してリモート対応に取り組むなど、接触の選択が増えたり、対面で会えない課題に対して共に悩む過程で、内部や外部の支援のチームに結束が生まれました。例えば遊牧舎では、夕食会の代替にテイクアウトのお弁当を利用者に届ける工夫、地域活動では、これまで対面のイベントで交流を深めてきましたが、広報活動を一緒に取り組み、深める方法の効果にも気付かされました。これらは、利用者の社会参加の主体性やスタッフの理念の浸透にも効果がみられました。

障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせるためには、ご本人だけでなく、そこに住む地域の開拓も行わなければなりません。特定非営利活動法人ヒーライトねっと（以下ヒーライトねっと）では、法人独自でインクルーシブ活動を実践しながら、より一層暮らしやすい地域の創造するため、地域活動支援センターI型※の受託を8年間要望しておりました。平成30年の地域活動支援センターI型プロポーザルをきっかけに、平成30年12月、地域活動支援センターI型受託の条件となる社会福祉法人の申請、平成31年3月に社会福祉法人ひらイルミナル（以下ひらイルミナル）を設立致しました。法人設立当初は、グループホーム遊牧舎のみ、ヒーライトねっとからひらイルミナルへ事業譲渡されましたが、令和3年4月には、ヒーライトねっとのすべての障害福祉サービス事業等をひらイルミナルが事業譲受しております。

令和2年度で一番大きかった取り組みは、アクティビティサポートセンターゆい、相談支援センターくらふと及び江戸川区精神障害者安定化支援事業を特定非営利活動法人ヒーライトねっとから社会福祉法人ひらイルミナルへと事業譲受をすすめたことです。これでやっと、令和3年度より全ての実施事業の母体が社会福祉法人となり、法人全体で、利用者はもちろん地域に対しても、一体的に取り組める、本来目指していた姿になりました。

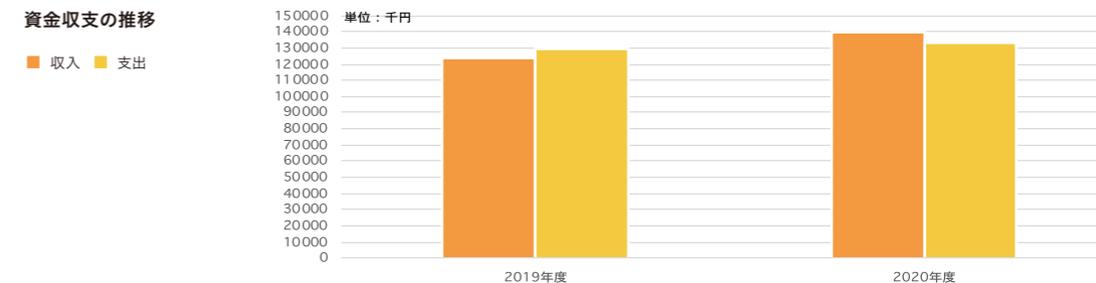
※地活I型（地域活動支援センターI型）

専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施すること。なお、相談支援事業を併せて実施しない委託を受けていることを要件とする。

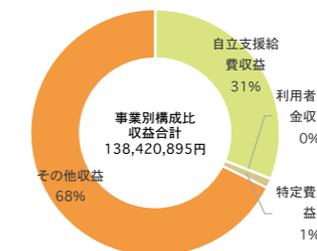
地域活動支援センターとは、地域で暮らす障害（身体・精神・知的）を抱えている方の日常生活や社会生活をサポートする支援機関の一つです。障害を持っている方を対象とし、創作的活動または生産活動の機会提供と地域社会との交流の促進を図ります。

- サービス活動収益は、前期比13.2%増収の1億3,842万円となりました。
- グループホーム遊牧舎拠点区分は、前期比10.4%増収の1億0,298万円となり、居室を1室増室したことと、地域移行体制加算の対象者が入居したことが増収に寄与しました。
- 地域活動支援センターこまつがわ拠点区分は、前期比50.5%増収の3,543万円となり、新たに江戸川区からの委託事業3事業を受託したことが増収に寄与しました。
- サービス活動費用は、前期比7.7%増加の1億3,875万円となりました。
- その内、人件費は新規事業に伴う人材確保及び賞与積立金の計上のため前期比27.7%増加しましたが、事業費と事務費については合計で前期比15%減少し5,558万円となり、初年度の整備にかかる経費の分が減少しました。
- 地域に密着した金融機関との繋がりをつくるため、小松川信用金庫と新たに取引を開始しました。

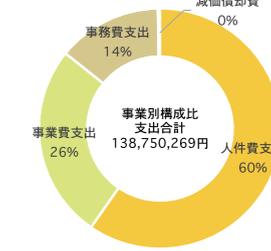
資金収支の推移



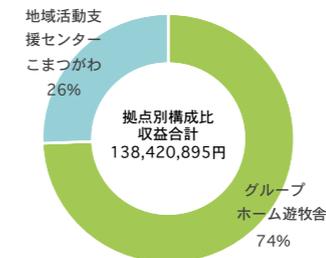
サービス活動収益



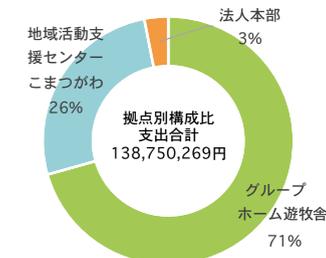
サービス活動費用



サービス活動収益



サービス活動費用



基礎データ

スタッフのこと

全スタッフ 24名
 男性 8名
 女性 16名
 平均年齢 44.3歳

※ひらいミナルの情報のみ（ヒールイトねっとは含まない）

障害者雇用、 ピアスタッフの雇用

障害者雇用、ピアスタッフの雇用を積極的に進めていく方針を打ち出し、2名の障害者雇用をしました。雇用に向けて、就労支援体制を整え、安定して職務に全うできる生活や相談体制を構築、無理のないキャリアアップを定期的に確認しながらすすめました。



利用データ

介護サービス包括型グループホーム遊牧舎

定員数 25名（3年 23名、ミドル 2名） 令和3年3月末日現在

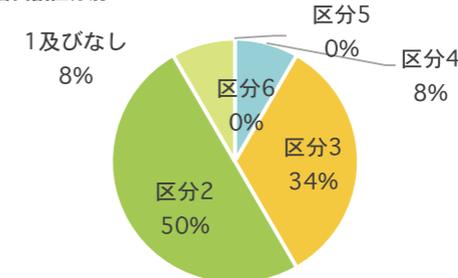
待機者数 7名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
新規入居者	2	1	0	1	0	2	0	1	0	1	2	2	12名
新規入居者（ミドル）	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2名
退去者数	1	0	1	0	0	0	2	1	1	1	0	0	7名
退去者数（ミドル）	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3名
月延べ利用者数	23名	24名	25名	23名	23名	24名	24名	23名	23名	23名	23名	24名	

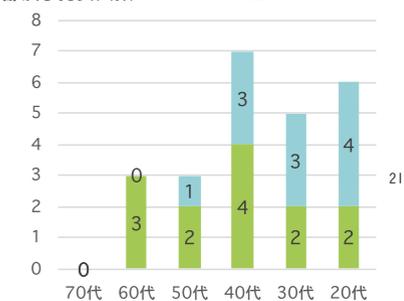
3月末時点【医療観察法対象者数：2名】

空き室保証期間を超えることなく、利用者確保に努めた。

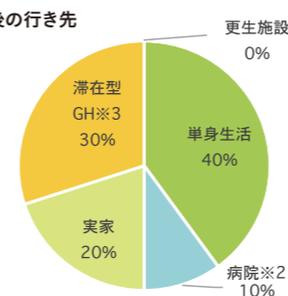
障害者支援区分別



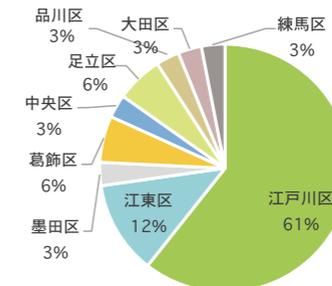
年齢及び男女人数



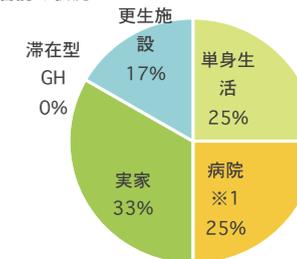
退去後の行き先



市区町村別延べ利用者数



入居前の状況



※1 1名の方は約10年間、もう2名の方は約4年間の入院期間を経て入居となっている。

※2 入院期間が6カ月を超え、退院の目途が立たず共同生活援助の支給が切れて退去となる

※3 退去後の選択肢として滞在型グループホームが増えてきている

地域移行支援事業の体験宿泊の受け入れは、病院からの外出が可能になった6月より再開しました。

支援方法は、自立生活体験事業と同じく行い、8月にくらふとの地域移行担当者と打ち合わせを行いました。

1. 新規登録時利用目的

遊牧舎卒業の為、環境変化による課題の備え	2名
遊牧舎卒業時に金銭管理の整備が引き続き必要だった	1名
生活困窮状態で生活の立て直しが必要	1名

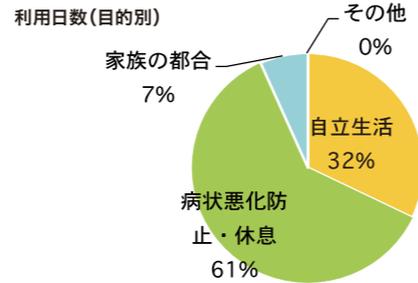
遊牧舎の卒業生を中心に支援を提供。関係機関との連絡調整が最も多かった。有期限のサービスである自立生活援助は繋ぎの支援を意識し、特に関係機関との情報共有や次の担い手となる社会資源との繋ぎ、地域生活継続のための工夫の提案をする事等を念頭に支援を提供した。生活の立て直しが必要なケースでは、期限内の終了が難しいケースもあり、次年度、延長も検討が必要。令和3年の報酬改定に該当する夜間緊急対応は令和2年度は0件だった。(夜間電話相談は1件)

2. 支援引継ぎ、立て直し状況

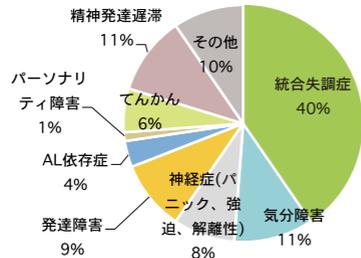
希死念慮・生活困窮状態	+	命の支援係・課題アセスメント・食事確保の為の金銭管理
金銭管理	+	アセスメント・金庫導入・管理体制整備・ヘルパー事業所
事務手続き及び金銭管理	+	成年後見制度（調整中）
パニック障害によりゴミ出しができない	+	清掃事務所の個別回収
パニック障害により入浴が不安	+	家事援助により見守り
作業所通所の際の迷子・転倒防止	+	移動支援
臨時の通院（歯医者）	+	移動支援
就労定着が切れた方の支援の繋ぎ	+	就労支援センター担当者と本人の繋ぎ

リアルタイムな課題アセスメントを行い関係機関と情報共有することで、生活が崩れる前に必要な支援やサービスを繋ぐサポートをする事ができた。

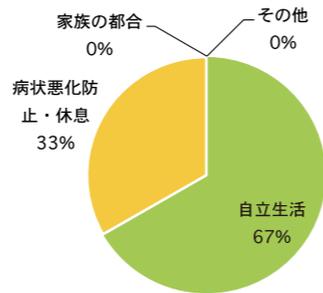
定員数 1室1名(日)
 登録者数 72名
 令和3年3月末日現在



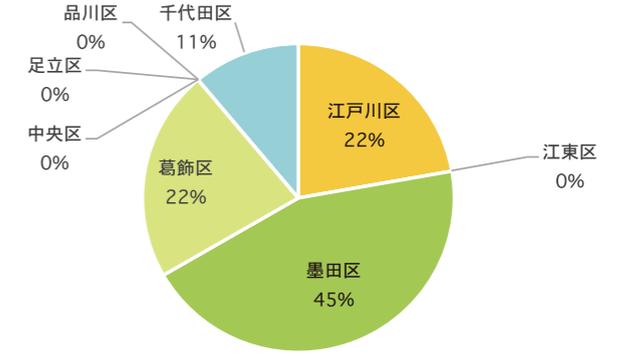
登録者数(診断名別)



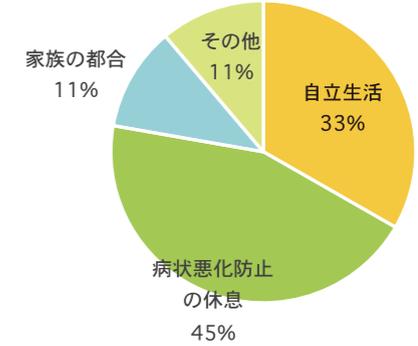
登録者数(目的別)



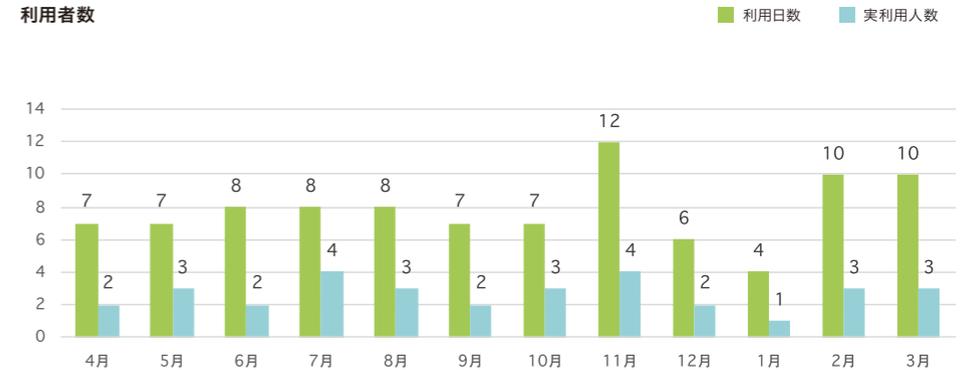
市町村別登録者数



目的別利用人数



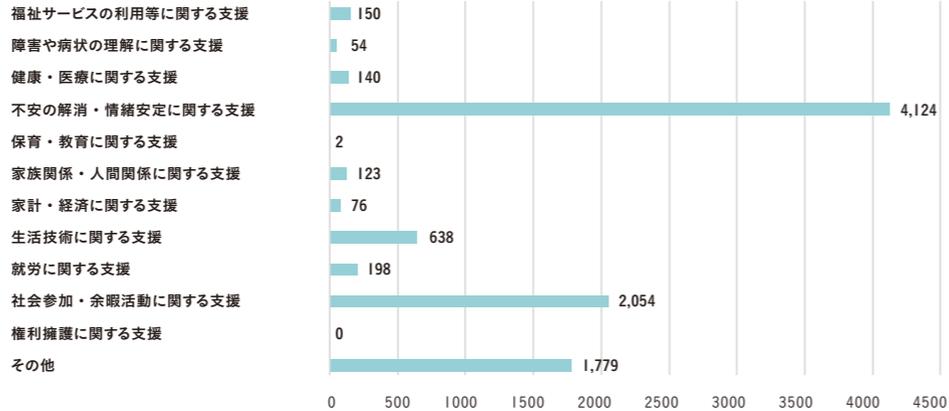
利用者数



登録者数 181名
 相談支援延べ件数 9,338件
 交流室利用者数 3,285名

令和3年3月末日現在

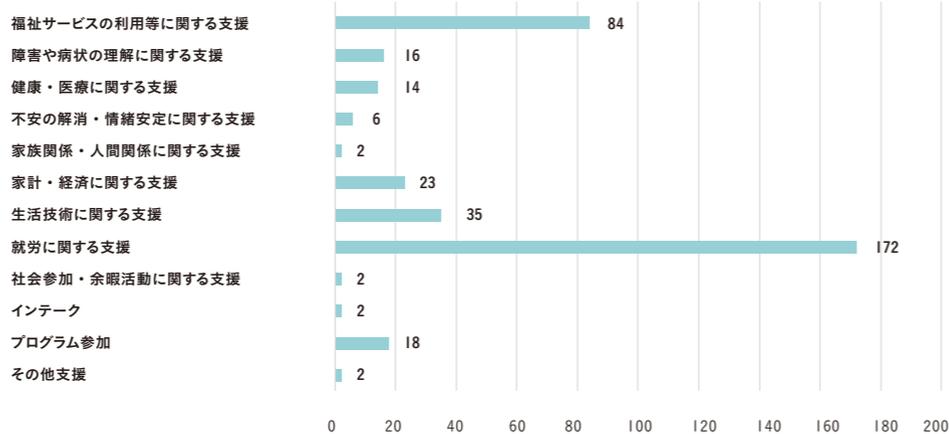
支援内容



登録者数 12名
 修了者数 2名

令和3年3月末日現在

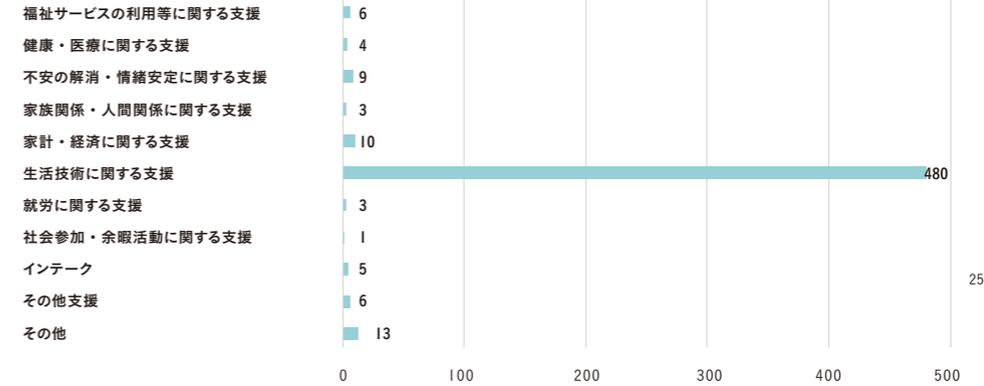
支援内容



登録者数 21名
 引越し・完了者数 13名

令和3年3月末日現在

支援内容



回数	講義内容	参加者数
前期 第1回	『ピアサポートとは?』『ピアサポートの実際』	13名
第2回	『ピアサポートの専門性』	12名
第3回	『セルフマネジメント』『ピアアドボカシー』	11名
第4回	『バウンダリー』	11名
第5回	『リカバリーストーリー』	11名
第6回	『リカバリーストーリー発表①』	10名
第7回	『コミュニケーション』	10名
第8回	『みんなで語ろう(茶話会)』	9名
第9回	『障害福祉サービスの基礎』	9名
第10回	『支援者として働くということ』『ピアサポーターがチームにいること』	9名
見学 第1回	『MARS』ZOOM 利用	9名
第2回	『たすきがけ』ZOOM 利用	9名
後期 第1回	『ピアサポーターとして活動を持続していくために』	6名
第2回	『ピアスタッフとリカバリー』	6名
第3回	『「ピア」って何?』	6名
振り返り	振り返り・認定式	6名

1 利用者支援
(一人ひとりの自己実現)
において取り組むこと

- 1) 利用者のストレングスと活用する環境のストレングスとの結びつきに着目した個別支援を積み重ねます。
- 2) アセスメント情報を基に、全力で様々なチャレンジができるよう支えます。
- 3) 利用者主体の支援チームを事業所内外で構築し、職員が相互研鑽していきながら連携支援に取り組めます。
- 4) 医療観察法の対象者や長期入院の方等も積極的に受け入れられる社会資源となり、すべての利用者に地域生活の楽しさを感じてもらえる支援を目指します。

2 地域支援
(誰にとっても暮らしやすい地域づくり)
において取り組むこと

- 1) コロナ禍でできる事が限られる中でも、平井東自治会、大家、近隣住民等、地元地域で影響力を持つ人々との交流は特に意識しながら遊牧舎周辺エリアのイベントに参加するなど、遊牧舎と地域との協働を促します。
- 2) 日々の業務の中で、地域の方との交流を意識し、利用者と地域の方との架け橋的役割を果たす事を意識し共生社会の実現の為の支援に取り組めます。

3 その他
取り組むこと

- 1) 令和3年4月より、グループホーム活用型ショートステイ事業の受託。コロナ禍の中でもできる新たなスタイルでの地域移行の促進を模索し、病院や関係機関に働きかけられる仕組みや体制を整備します。
- 2) コロナ禍の中での対策を取りながらも作業効率、業務効率を低下させないための環境整備や仕組みを取り入れ、かつ働き方改革の観点から職員一人ひとりのライフワークバランスを考え働きやすい職場づくりに取り組めます。



會田 真一
(遊牧舎 施設長)



稲富 良子
(こまつがわ施設長)

1 利用者支援
(一人ひとりの自己実現)
において取り組むこと

総合相談

- 1) 障害福祉サービス(指定特定相談支援)利用の有無を問わず、ワンストップ相談を行います。
- 2) アセスメントにより障害福祉サービスのニーズが把握された場合、区・指定特定相談支援事業所等と連携する等のマネジメントを行います。
- 3) アウトリーチや危機介入等が必要なケースに対し、保健師等と連携して応じます。また、ピアサポーター活用により強化できる体制整備を行います。
- 4) 必要なサービス等が調整されていない場合は同行支援も行います。

創作的・生産的活動、機会の提供

障害者の社会参加や啓発につながるプログラムを提供します。新型コロナウイルス対策を徹底しながら活動ができる工夫をしていきます。

- 1) スポーツプログラムを通じ、障害者と地域との交流・発展の場を広げていきます。
- 2) 音楽ユニット『ヒーリングライツ』と共に地域社会に参加し、活動を広げます。
- 3) アートプログラム・あとりえて作品を創作し、地域に普及します。創作ネットワーク・エドてらす等と共に、展示機会を開拓、誰もが社会参加できるように整備していきます。
- 4) 新しい体験を持つ当事者が集う分かち合いの場をつくり、セルフヘルプ活動の場として実施します。

2 地域支援
(誰にとっても暮らしやすい地域づくり)
において取り組むこと

- 1) ボランティアや地域の方々とプログラムやイベントを通して交流。誰もが安心して暮らせる街づくりに寄与します。利用者同士の交流を促す機会を提供します。
- 2) 地域ボランティアの育成及び導入。江戸川区内の地域活動支援センターI型と、精神保健福祉の諸課題を共有理解し、利用者支援や地域交流イベント等に関与できるボランティアを養成する研修を実施します。
- 3) 利用者家族の悩みや困りごとなど何でも話ができる場の整備をします。

3 その他
取り組むこと

- 1) 人材育成
- 2) 業務マニュアル化、ブラッシュアップをします。
- 3) 育成事業で創出されたピアサポーターの活躍の場として、地域移行や自立生活援助のサービス開始の検討を行っていき、準備をします。
- 4) 利用者のニーズに応じて、平井駅・東大島駅を対象とし、車による送迎サービスを行います。
- 5) 職員・メンバーのミーティング等各会議体の整備を行います。

1 利用者支援 (一人ひとりの自己実現) において取り組むこと

- 1) 1日につき27人の通所利用者数を目標とします。
- 2) 一人でも行える創作活動やそれにむけた「アトリエ」の活性化を目指します。
- 3) 地域移行の体験利用者や医療観察法対象者を積極的に受け入れます。
- 4) 生活訓練は、集中的にアセスメントを行い、個別支援計画を毎月確認します。
- 5) 通所が難しい方への支援として、訪問によるアウトリーチを行います。特に新型コロナにより通所が難しくなっている方に対して他関係機関との調整も行いながら実施します。
- 6) 継続的な社会活動・交流の機会や仲間作りを目指します。

2 地域支援 (誰にとっても暮らしやすい地域づくり) において取り組むこと

- 1) 事業所内であがったニーズを地域に発信し、協働をすすめていきます。また地域を知るきっかけづくり、顔の見える関係づくりなど、個別支援への還元につながる取り組みをイベントやボランティア募集などを通して実施します。
- 2) 『エドてらす』など、地域のアートのネットワーク等に参加し、利用者の自尊心の回復や社会参加機会の拡大、地域に対して障害者・事業所の理解啓発を目指します。
- 3) 『たすきがけプロジェクト』を中心に、ピアサポーターの活躍の場づくりを関係機関と連携しながらすすめます。

3 その他 取り組むこと

- 1) 人材育成
- 2) コンプライアンスを遵守した、事業所運営に取り組みます。
- 3) 業務のマニュアル化、ブラッシュアップをします。
- 4) ネットワークの参加、他事業所へ見学に行くなど、ネットワークの強化を図ります。
- 5) 令和3年4月からの報酬改定を意識した取り組みを行います。
- 6) 新型コロナウイルス感染症対策をします。
- 7) 事業所移転に向けた物件探しに取り組みます。



久保田 彩子
(ゆい施設長)



川島 真紀
(くらふと施設長)

1 利用者支援 (一人ひとりの自己実現) において取り組むこと

- 1) 一般相談支援
 - ・地域移行支援において、コロナ禍を踏まえた新たなスタイル(オンラインを用いた面接等)を模索しながら、毎月4~5名程度の支援を維持して取り組みます。
 - ・3名以上の退院実績(地域移行支援サービス費Iの要件)を目指す。病院等への情報提供等を可能な範囲で実施。ピアサポーターによる「意欲喚起等働きかけ」も部分的に試行します。
 - ・地域定着支援において、“緊急時支援”の対象とする“事前の申し合わせ”を徹底します。
- 2) 特定相談支援・障害児相談支援
 - ・相談員一人当たり、サービス利用支援と継続サービス利用支援を加えた件数の月平均を30件と設定。回収率が一定程度保たれるよう事務員との連携構築を進めます。
 - ・主任相談支援専門員を配置することによるものなど各種加算により経営面でのインセンティブを得る、もしくは維持します。
 - ・支援困難ケースへの対応や中立公正性の確保などが求められる特定事業所加算対象事業所であることを踏まえ、毎月事業所内会議の実施、外部事例検討会等への参加をします。
- 3) 自立生活援助
 - ・専従職員を配置し、毎月15名程度の支援に取り組みます。
 - ・対象者の多くが、劇的な環境変化や初めてのサービス利用等により不安を抱えるため、そこにピアサポーターの活用を検討します。

2 地域支援 (誰にとっても暮らしやすい地域づくり) において取り組むこと

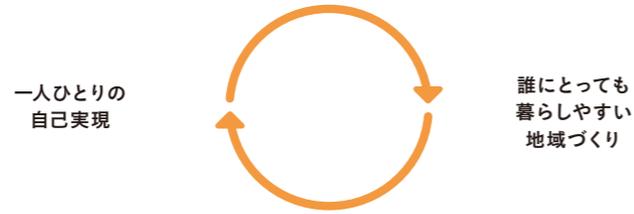
- 1) 相談支援の普及活動
 - ・各連絡会や他事業所等との関わりを通じたネットワークづくり、特定非営利活動法人江戸川区相談支援連絡協議会との連携を行います。
- 2) 地域への障害理解を促進
 - ・法人内外問わず地域イベント等への協力をします
- 3) 相談支援(地域相談支援を含む)の基盤整備
 - ・基幹相談支援センター及び協議会等との連携強化や委託相談支援の仕組み化等を行政へ提案します。
 - ・厚労省や日本精神保健福祉士協会、他自治体、他事業所等からのアドバイザーや各種委員への協力依頼、視察やヒアリング等に応じます。

3 その他 取り組むこと

- 1) 人材育成
- 2) コンプライアンスを遵守した、事業所運営に取り組みます。
- 3) 業務のマニュアル化、ブラッシュアップをします。
- 4) 江戸川区、東京都を中心に行政が主催する研修等に講師等協力をします。民間団体や大学からの講師依頼においても積極的に応じます。
- 5) 令和3年4月からの報酬改定を意識した取り組みを行います。
- 6) 業務効率化を図り、経営面での安定、職員のメンタルヘルス等に努めます。

法人紹介

一人ひとりの自己実現と、
誰にとっても
暮らしやすい地域づくり



この理念は、ひらいるミナルの力だけでは実現しません。一人ひとりの自己実現にも地域づくりにも地域の方々の力が必要です。私たち法人が提供するサービスを利用する方々のニーズに合った体制を地域の方々からご理解・ご支援をいただきながら創ることが大切だと考えます。

自己実現のために 自分一人では実現が難しいことや、生活上の困りごと。これらは人や社会とのかかわりの中で解決されていきます。私たちは、地域の方々からご理解・ご支援をいただきながら、また関係機関の方々との連携を大切にしながら、一人ひとりに合ったオーダーメイドの支援が提供できるよう常に努めます。

地域づくりのために 障害のある方が抱える困難は、その方個人だけの課題ではなく、その方と地域環境との関係の中で生じている課題とも言えます。私たちは、福祉専門職であると同時に地域で暮らす住民でもあり、その課題を自分ごととして捉えることで、より暮らしやすい地域づくりにつなげます。

私たちは、江戸川区内で障害者福祉サービスなどを展開している社会福祉法人です。日々、一人ひとりの「暮らし」や「生き方」をかたちづくるとともに、暮らしのなかで感じる生きづらさからの解放を考え続けています。障害があっても、「障害者」という言葉に縛られない、一人の生活者として向き合えるように。そんな支援を目指しながら、障害のあるひとともそうでないひととも、誰もが暮らしやすい地域づくりをしています。

ワンストップケアマネジメント 私たちは、受けた相談をたらいまわししません
アウトリーチ 私たちは、一人ひとりの思いに寄り添い、チームで支援します
フットワーク 私たちは、セーフティネットにつながらない方にも手を伸ばします
ネットワーク 私たちは、足を使って、顔の見える支援をします
チームワーク 私たちは、社会資源どうしをつないで、面の支援をします
私たちは、本人を含む皆で支え合う、チームづくりを大切に、取り組みます

中立性 利用者本人を中心とした、様々な関係の間に立つこと
素人性 障害・症状により対象を一方向的に区別せず生活者の視点を心がけること
柔軟性 固定的な考え方にとらわれないこと
創造性 必要な社会資源や技術等を創り出すこと
機動性 必要な時に必要なアクションを起こすこと
人間性 自他尊重を基本とし、ともに成長できる関係性をつくること

（ビジョン）
私たちが目指すこと

私たちの
ミッション

私たちが
大切に
する
価値・基本姿勢

法人概要

法人名称 社会福祉法人ひらいるミナル（2019年3月15日登記）
法人事務局 〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10-702
電話：03-6661-3434 ファクシミリ：03-6661-3435
理事長 河野文美（このふみ）

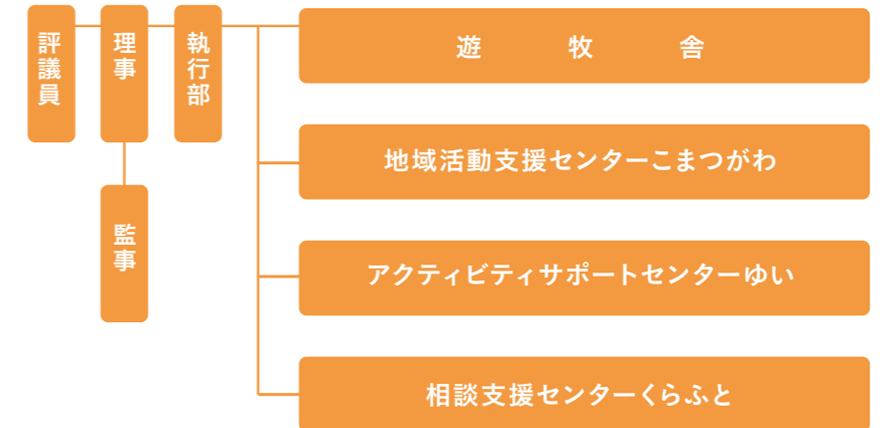
事業の種類

(1) 第二種社会福祉事業
 (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 (ロ) 地域活動支援センターI型の経営
 (ハ) 一般相談支援事業の経営
 (ニ) 特定相談支援事業の経営
 (ホ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 公益事業
 (イ) 精神障害者自立生活体験事業の経営
 (ロ) 法人ショートステイ事業の経営
 (ハ) 精神障害者ピアサポーター育成事業
 (ニ) 精神障害者就労支援事業
 (ホ) 精神障害者居住支援事業
 (ヘ) 精神障害者居住支援に係る緊急時対応事業
 (ト) 江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業
 (チ) グループホーム活用型ショートステイ事業の経営
 (リ) 精神障害者地域移行促進事業

所轄庁 江戸川区

組織図



介護サービス包括型グループホーム 地域生活体験室 遊牧舎

介護サービス包括型共同生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1322303874)
 自立生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1312304197)
 グループホーム活用型ショートステイ事業(東京都委託)
 精神障害者自立生活体験事業(江戸川区委託)
 法人ショートステイ事業(法人独自の公益事業)

【グループホーム】 定員数 25名(3年23名、ミドル2名) 待機者数 7名 【体験室】 登録者数 72名

〒132-0035 東京都江戸川区平井3-23-6 TSビル1階
 Tel:03-5836-5170 Fax:03-5836-5171 yubokusya@hirai-luminal.or.jp

地域活動支援センター こまつがわ

地域活動支援センターI型(江戸川区補助)
 精神障害者居住支援事業(江戸川区委託)
 精神障害者就労支援事業(江戸川区委託)
 精神障害者ピアサポーター育成事業(江戸川区委託)

【登録者】 181 【相談支援延べ件数】 9,338 【交流室利用者数】 3,285

〒132-0034 東京都江戸川区小松川2-9-2-1F
 Tel:03-5858-6421 Fax:03-5858-6422 komatsugawa@hirai-luminal.or.jp

アクティビティサポートセンターゆい

自立訓練(生活訓練)事業(東京都指定 事業所番号 1312304288)
 生活介護事業(東京都指定 事業所番号 1312304288)

定員数 生活介護 20名 生活訓練 10名
 登録者数 生活介護 46名 生活訓練 10名
 待機者 生活介護 3名 生活訓練 4名

〒132-0035 東京都江戸川区平井5丁目14-10 協和物産平井駅前ビル3・5階
 Tel:03-5655-7053 Fax:03-5655-7054 yui@hirai-luminal.or.jp

相談支援センターくらふと

一般相談支援事業(東京都指定 事業所番号 1332304060)
 自立生活援助事業(東京都指定 事業所番号 1312304270)
 特定相談支援事業(江戸川区指定 事業所番号 1332304052)
 障害児相談支援事業(江戸川区指定 事業所番号 1372301380)
 精神障害者地域移行促進事業(東京都委託)
 精神障害者地域生活安定化支援事業(江戸川区委託)

利用者数 計画相談支援 331名 障害児相談支援 39名 地域移行支援 10名
 自立生活援助 15名 地域定着支援 48名

〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第二乙女屋マンション 604
 Tel:03-5679-6360 Fax:03-5679-6361 craft-soudan@hirai-luminal.or.jp

沿革

平成 2年	12月	墨田区の母体から江戸川区へ。「江戸川区西部に作業所をつくる会」を開設
平成 4年	4月	精神障害者 共同作業所 悠遊舎えどがわ 開設
平成 7年	4月	精神障害者 共同作業所 悠歩舎 開設
平成 13年	7月	特定非営利活動法人えどがわ悠人会 法人設立
平成 14年	10月	グループホーム遊牧舎 開設
平成 18年	10月	法律改正により、グループホーム遊牧舎が自立支援法の運営をはじめ
平成 21年	4月	江戸川区精神障害者自立生活体験事業を受託 事業開始
平成 22年	5月	制度がまだ整っていなかったが相談支援の必要性から 東京都指定相談支援事業くる・ゆいを開設
平成 23年	12月	特定非営利活動法人ヒーライトねっと 法人開設
平成 24年	4月	グループホーム・ケアホーム遊牧舎、東京都指定相談支援事業くる・ゆい及び江戸川区精神障害者自立生活体験事業、えどがわ悠人会よりヒーライトねっとが事業譲受 自立訓練(生活訓練)事業 アクティビティサポートセンターゆい 開設 計画相談の制度がはじまり、東京都指定相談支援事業くる・ゆいを相談室くると名称変更し、事業開始
平成 25年	4月	相談支援センターくらふと開設 相談支援事業は平井、船堀と2拠点となる 江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業を受託し事業開始
平成 26年	11月	グループホーム遊牧舎 短期入所事業開始
平成 26年	4月	グループホーム遊牧舎 待機者対策、多くのユーザーにこたえるため、既存のサービスを活用し6か月入居のミドルステイサービスを開始
平成 27年	11月	自立訓練(生活訓練)・生活介護 多機能型事業所 アクティビティサポートセンターゆいに変更
平成 27年	8月	相談室くるとん終了し、相談支援センターくらふとへ統合
平成 28年	4月	江戸川区居宅生活安定化自立支援業務 委託事業受託
平成 30年	9月	相談支援センターくらふと 自立生活援助開始
平成 30年	12月	社会福祉法人申請のため、グループホーム遊牧舎 短期入所事業を廃止
平成 31年	3月	社会福祉法人ひらイルミナル 法人設立
平成 31年	4月	グループホーム遊牧舎 ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受 江戸川区精神障害者自立生活体験事業 ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受 地活I型 江戸川区補助金事業を受託 地域活動支援センターこまつがわ 開設
令和 元年	6月	グループホーム遊牧舎 法人ショートステイ事業 社会福祉法人の公益事業として開始
令和 2年	4月	江戸川区精神障害者居住支援事業、江戸川区精神障害者就労支援事業、江戸川区精神障害者ピアサポーター育成事業を受託
令和 2年	7月	グループホーム遊牧舎 自立生活援助事業 開始
令和 3年	3月	江戸川区居宅生活安定化自立支援業務 終了
令和 3年	4月	アクティビティサポートセンターゆい ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受 相談支援センターくらふと ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受 江戸川区精神障害者安定化支援事業 ヒーライトねっとよりひらイルミナルが事業譲受 グループホーム活用型ショートステイ事業 東京都委託事業を受託 事業開始 精神障害者地域移行促進事業 東京都委託事業を受託 事業開始

社会福祉法人 ひらイルミナル

設立 平成 31年 3月 15日
 代表 理事長 河野文美
 従業員数 48名(令和3年5月末現在)

法人本部
 〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10
 第二乙女屋マンション 702

Tel:03-6661-3434 Fax:03-6661-3435
 info@hirai-luminal.or.jp